

第3回 県立都市公園のあり方検討会（全体会） 議事要旨

1 日時 令和4年10月26日（水）10:00～12:00

2 場所 兵庫県庁3号館6階 第1委員会室

3 出席者

赤澤会長、岩浅副会長、杉本委員、高田佳代子委員、高田知紀委員、
田中裕子委員、田中まこ委員

4 議題

- (1) 前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【活性化】（案）」
- (2) 今後のスケジュール
- (3) 明石公園部会での検討の状況

5 議事要旨

冒頭、赤澤会長より、議題3から議事を進めることについて提案があり承認された。

(1) 明石公園部会での検討の状況（議題3）

事務局より資料5に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- これまでの部会の議論で得られた知見をしっかりと整理し、モデル化した上で、成果を他の都市公園にも生かしていただけるとよい。また、締切りありきではなく、熟議を尽くすことが重要なので、引き続き丁寧に進めていただきたい。（岩浅有記副会長）
- インクルーシブ遊具の整備について、前向きな提案や議論等があれば、紹介いただきたい。（岩浅有記副会長）
- 部会では、整備といったハード面だけでなくプレーパークなどソフト的な使い方も重要だという意見をいただいた。また、子どもの村1か所ではなく園全体でインクルーシブ遊具設置の場をどうするのかというところまで議論が広がったほか、子どもの村のアクセス改善のために障害者用の駐車場を作ってはどうかという提案が委員会の中で出てきた。（事務局）
- 既存の公園での新規施設の整備、施設更新等を行う場合には、公園の計画自体をどう見直すかということが常に議論になるが、それが明石公園でも出てきたという印象。やはり公園全体の計画というものが必要。（赤澤宏樹会長）
- 明石公園部会の部会長をしているが、自然環境保全については、木の一本一本を、現地で関係する皆さんで確認するという方向で継続して議論していく。明石公園では、多様な価値の実現に向け、自由参加で誰でも発言できるような、より丁寧な対

話の場が必要になってきている。対話をしなければ生まれてこなかったような創造的な提案が出てきており、少しずつ皆さんで考えていく雰囲気と仕組みが醸成しつつあると感じる。(高田知紀委員)

(2) 前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【活性化】(案)」(議題1)

事務局より資料1、資料2、資料3-1、資料3-2に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 活性化や自然環境保全等について、着実に遂行させていくための一つの方法として管理運営協議会があるという認識。(赤澤宏樹会長)
- 情報発信は、SNSを積極的に活用していただきたい。説明的な情報発信だけでなく、イベントや開花情報など日頃の楽しいお知らせがあって利用につながる。(岩浅有記副会長)
- 合意形成にあたっては、協議会等に参加しにくい方、声を上げにくい方の意見を積極的に取りに行く姿勢も重要。また、行政として、法令や予算等の制約があることや、緊急かつ危険な場合など迅速に意思決定を行い実行しなければならない場合もあることを関係者と共有しておくことが必要。(岩浅有記副会長)
- 明石市の広報誌のような、紙媒体での情報発信も積極的に使っていけばよいのではないか。(杉本恵子委員)
- 声を上げにくい方の意見をどう取り入れるかということは重要な指摘であると認識している。また、行政として制限があることは、協議会の一メンバーとして率直に話したうえで議論をすることが大事かと考えている。(事務局)
- HPも役に立たないわけではなく、過去の情報をアーカイブする土台として価値はある。SNSとは使い分けることが必要。また、協議会があくまでも協議の場であり、決定機関ではないことははっきりしておいたほうがよい。(赤澤宏樹会長)
- 指定管理者を公募する際、情報発信力や企画力といった部分は点数をつけづらく、また、仕様書に落とし込むことも難しいと思うので、過去の実績等はしっかり確認する工夫をしていただきたい。(田中まこ委員)
- 広報誌に関しては、締切りが2か月以上前という点、広報誌を読む世帯は圧倒的にシニアが多いという点に加え、市内にしか配布されないという難点があるが、そこに重要な情報があることをもっと知っていただく必要がある。(田中まこ委員)
- 指定管理者は総じて発信力が弱いですが、協議会でも盛り上げていくことはできる。公的な機関、媒体であることに関わらずいろんな組み合わせでの情報発信に期待したい。(赤澤宏樹会長)
- 公園に関する情報のマネジメントは重要な要素なので、公園管理にしっかり位置づけて本腰を入れて行う必要がある。プッシュ型、プル型、アナログ、デジタルを区別、整理した上で、各公園で対策をしていく必要がある。また、多くの公園利用者の声を平常時からどうやって拾い上げ、集めるかということがこれからの公園運営で大事になってくる。(高田知紀委員)

- 尼崎の森中央緑地の「森の会議」のような誰でも参加できる場合は、明石公園でも必要になってくると考えるが、開かれたフラットな場では、場のマネジメントが重要になるため、議論のベースとなるようなグランドルール、憲法のようなものが必要。その際、県立都市公園で共通のものを作るのか、各公園の特性に合わせて作るのかは議論がいる。(高田知紀委員)
- 「新たなパークマネジメント」という言葉について、県として独自の意味合いを持たせて定義しているのであれば、それが分かるよう表記すべき。(高田知紀委員)
- グランドルールについては、現場の意見を政策に反映させるという、これからの政策立案のモデルも狙っていただければと考える。(岩浅有記副会長)
- 尼崎の森中央緑地では、担当者の一存で決められないような企画内容は持ち帰り、協議したうえで次回回答するということがあった。自由度が上がれば上がるほどルールだけでは難しいので、体制として、フォローできるような機能が必要かと考える。管理運営協議会等の体制はどれかに決めるというものではなく、状況に応じて柔軟に対応できるような形で、いろんなバリエーションがあってもよい。(赤澤宏樹会長)
- 予算の制約が言い訳になってはいけない。出た意見は黙殺するのではなく、時間軸を設けたうえで、将来に向けて文字化して共有するというような、前向きな情報マネジメントシステムにしていただきたい。(岩浅有記副会長)
- 子育て世帯の人が会議に参加することは難しいが、一時保育の実施や開催日時の工夫により参加しやすい会議になると考える。また、インクルーシブの議論の中で障害を持った方に話を聞きに行く場合でも、横にサポートの方がいるなど必要かと思うので、参加者がきちんと参画できるような環境を整えていただきたい。(高田佳代子委員)
- 会議室で話すだけが対話というわけではなく、子供が遊ぶ様子を見ながら話をするといった形も対話のひとつのあり方であるので、公園の特性を踏まえた多様なマネジメントの方法が考えられる。また、障害のある方など、声を上げにくい人たちの声をどうやって拾うのか、これはかなり意識的に行う必要がある。多くの人の声を聞いていくためには、グランドルールに加えてマネージャーの力量、技量が重要になる。(高田知紀委員)
- 会議だけでなく、遊びながら、楽しみながら参加できるような配慮は必要。協議会は、聞くだけでなく一緒に楽しいことをやっけていこうとか、楽しい公園にしようという場。総じてハードル低く、いつでも、何年目からでも、また新しい方が来て、自分たちがやりたいことを、ほかの誰かとも協力しながら実現していく場にする必要がある。(赤澤宏樹会長)
- 協議会の体制は各公園のその時々状況に応じて変わっていくという赤澤会長の意見に同感。個々の活動と、何かを相談したり共有するプラットフォーム、そこを通ることによって、時限付きで活動するプロジェクトという3つの階層で考えると、整理がしやすいと考えている。(高田知紀委員)

○尼崎の森中央緑地の新体制には、いい面もあるが、迅速性に欠ける等のデメリットもあると思うので、全体を見通すコーディネーター的な機能は必須だと感じる。多様な意見のためにいろんな主体の方に入っていただくのはよいが、人数が増え過ぎて、具体的な協議ができないということもある。会議体のあり方も含めて臨機応変に、全体を見通しながらうまく進めていける体制づくりは今後の大事なポイント。
(岩浅有記副会長)

○播磨中央公園と赤穂海浜公園の部会では、それぞれの課題に応じて、どんな公園にするのかというところから話をするとところもあるし、協議会や参画と協働の更新などを重視して検討いただいてもよいし、もしくは、これを機にプロジェクトを立ち上げる機運が高まれば、そういう日常的な活動のきっかけの場としても活用いただいてもよいかと考える。(赤澤宏樹会長)

(3) 今後のスケジュール(議題3)

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下の通り。

○明石公園部会の延長に引きずられて管理運営協議会の立上げも遅くなるということがないように、各公園の実情に合わせて適切なタイミングで事業を進め、急ぎながらも慎重に行くという方針でお願いしたい。(赤澤会長)

以上